第1章 本事業の概要

第1章 本事業の概要

本事業においては、いわゆる偽装請負の問題をはじめとする労働者派遣法等の労働関係法令違反、労働条件や処遇の改善の必要性、これらの職場で働く労働者のキャリア展開の道筋が明らかでない等の製造請負業界における問題の改善を図るため、2007年9月1日から2008年3月31日の7ヶ月にわたり、2007年6月に策定された製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主及び発注者が講ずべき措置に関するガイドラインの周知、啓発を行ったものである。

具体的には、学識経験者、請負事業主団体関係者及び製造業団体関係者からなる製造請 負事業改善推進協議会(参考1)を設置し、これを通じ、

- ・ ガイドラインの解説及びチェックシートの活用のためのセミナーを、全国 7 ブロック において開催し、製造請負事業者、製造請負を利用している者又は利用しようとする 者に対しガイドラインの解説、チェックシートの活用及びこれらを活用した、具体的 取組についての事例発表の実施
- ・ ガイドライン及びチェックシートの活用に基づいた、雇用管理の改善及び適正化の促進に資する就業条件等の改善のための措置などを行うモデル事業として5モデルを選定し、行動計画を策定し、実施する取組を支援

の主として2つの取組を実施した。

(参考1)製造請負事業改善推進協議会の概要

(1)構成メンバー

(学識経験者)

佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所 教授

橋本 陽子 学習院大学法学部 教授

(製造業団体)

志賀 清 社団法人日本自動車部品工業会 業務部長

高橋 省悟 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事

(請負事業主)

青木 秀登 社団法人日本生産技能労務協会 請負法務委員長

平山 善日本製造アウトソーシング協会 理事

市原 淳宏 中部アウトソーシング協同組合 専務理事

<オブザーバー>

(厚生労働省)

鈴木 英二郎 職業安定局需給調整事業課 課長

田中 佐智子 職業安定局需給調整事業課 派遣・請負労働企画官

(学識経験者)

木村 琢磨 大阪経済大学経営学部 専任講師(*)

(運営事務局)

鈴木 績 社団法人日本生産技能労務協会 事務局長 濱上 真輔 日本製造アウトソーシング協会 事務局長

篠崎 匡史 社団法人日本生産技能労務協会 請負法務委員会委員

小林 契 社団法人日本生産技能労務協会 事務局主幹 星 秀雄 社団法人日本生産技能労務協会 事務局主幹 エア エエス カロスナーロー サラナ はいなける 東郊田県

石澤 千香子 社団法人日本生産技能労務協会 事務局員

(敬称略)

(注) は会長

*の木村琢磨氏は、主としてモデル事業に関するヒアリング等、報告書の作成に参画。

(2)開催実績

第1回 2007年9月14日(金)10:00~12:00

於:港区立生涯学習センター303学習室(東京都港区)

第2回 2007年10月22日(月)9:00~11:00

於:航空会館801会議室(東京都港区)

第3回 2008年2月4日(月)11:00~13:00

於:諏訪シティホテル成田屋千歳の間(長野県諏訪市)

*協議会終了後、モデル事業のヒアリング及び見学を実施した。

第4回 2008年3月21日(金)10:00~12:00

於:航空会館504会議室(東京都港区)

(注)製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進事業報告書は 下記ホームページに公表。

http://www.js-gino.org/mhlw/ukeguideline.html